

終章

広域災害における心理学的研究のあり方について

終章 広域災害における心理学的研究のあり方について

阪神・淡路大震災直後には、広域災害時に心理学者が研究を行うことに対する批判的な意見が続出した。その論拠は主に、被災者への負担、現象の特殊性に由来する知見の一般化可能性への疑問、理論的（思想的）考察の浅さなどに発していた。これら方法上の批判にとどまらず、災害後に調査を行った研究者に対して、「研究を行うための草刈り場として利用」しているや「大道芸」などと揶揄し、研究姿勢の正当性を猜疑する意見も発表された（日本社会心理学会会報，136号，137号）。

序章で述べたように、われわれ研究グループは、1995年から「阪神・淡路大震災の避難所リーダーの研究」を行ってきた。一連の調査を通して、広域災害におけるフィールド調査のあり方について、考えさせられることが多かった。調査を進める上で発生した多くの問題や、避難所リーダーたちからの指摘、上述の学会発表や学会誌投稿論文へのコメントなどに接する度に、研究のあり方や進め方について考え、研究グループ内で討議し、学会において2回の自主シンポジウムを開催し、議論を深めてきた。こうした討議をふまえて、水田（1998）は研究のフィールドノーツをまとめ、災害研究のあり方を論じた。

本章では、水田（1998）の議論を骨格とし、被面接者となった避難所リーダーからの聴取内容や、研究グループ内の討議によって論点を広げて、広域災害時のフィールド調査の留意点をまとめる。ただし、社会調査一般に共通する留意点は、他書（井上ほか，1991など）の指摘と重複するため、掲載を省略し、広域災害時のフィールド調査に特有な点を集中的に議論する。

第1節 分析の方法と結果

第1項 方法

本章の議論の基礎になったのは、以下の3種の調査の聴取内容と、研究グループにおいて討議した内容である。各調査の実施詳細は、本報告序章を参照されたい。

第2次調査：第1次調査（1995年2月に実施した面接調査）の対象者となった阪神・淡路大震災の避難所リーダーへの郵送調査で、1995年8月に実施した。18名の回答を得た。この調査結果のうち、われわれの研究結果を提示し、研究に対する意見を自由記述形式で尋ねた項目への回答結果を分析した。

第3次調査：第1次調査の対象者に、調査後の経過を尋ねる半構造化面接を実施した。16名の回答を得た。回答のうち、今震災における研究調査のあり方に関する意見を分析した。

第5次調査：神戸市西部で避難所となった小中学校の校長先生を対象にして、半構造化面接調査を行った。1997年7月に実施し、14名の回答を得た。回答のうち、今震災における研究調査のあり方に関する意見を分析した。

第2項 結果

第2次調査の回答者18名のうち、調査への意見を記載したのは12名であった。第3次調査では、16名の回答者のうち14名が、第5次調査では回答者14名中8名が、それぞれ震災時の研究調査のあり方について言及した。

1 本研究への評価

第2次調査ではわれわれの研究成果への評価を直接尋ね、第3次調査では調査のあり方に関する意見を求めたが、その中で本研究への評価に言及する発言が見られた。

第2次調査においては、7名が本研究に対して肯定的な評価を明記し、他の回答者の記述にも好意的な意見が見られた。批判的な意見は全くなかった。第3次調査では、回答者の大半が今後の研究成果を期待する旨の、好意的な意見を述べていた。好意的な意見には、今震災から今後の防災のための資料を作って欲しいという内容（発言や回答の例「いろいろな意見を聞いてまとめて、記録を後世に残して欲しい」「(研究者が現象を)冷静に見てくれるのはありがたい」）が多かった。また、自身では記録が残せなかったため、研究に期待するという意見や、意見を述べる機会を得たことを喜ぶ回答も見られた。

しかし、第3次調査の1名からは研究内容について批判的な意見が述べられた。批判の趣旨は、本研究が提案している避難所運営マニュアル（本報告書第3章第3節）の実効性に疑問を呈するものであった。

2 震災時の研究のあり方について

震災時の研究のあり方に関する意見は、3種に分類された。

第1は、調査の方法に対する批判である。現場に出向かず、書面で調査を依頼する調査のやり方には強い怒りが向けられていた（「現場の空

気を吸うべし。電話や書面による依頼は失礼である」「アンケートのみを送りつけてくるのには、現場を見に来いと腹が立った」など5名)。

「特に公的な機関や大学関係者の横柄な態度には、腹立たしい思いをすることがあった」という批判も見られた。地元の研究機関以外からの調査依頼は断ったという回答者もいた。研究の取り組みを一過性のもので終わらせぬようにとの要望もあった。

第2は、研究結果のフィードバックを求める意見で、「研究の結果をフィードバックしてもらえたら、とても嬉しい。言い換えれば、フィードバックしない情報は集めないで欲しい」などが見られた(3名)。第3は、結果の公表や活用を求める意見で、「行政に提言し、今後の資料にして欲しい」などが見られた(6名)。

第3項 考察

回答には調査者や面接者に対する社交辞令的な側面が混入しているにせよ、本研究で行った面接調査は、回答者からおおむね好意的に受け止められていた。しかし、回答のなかった被面接者や調査に応じて頂けなかった調査対象者の中には、調査への否定的な態度が含まれていた可能性もある。そうした点もふまえて、今後とも方法論への留意と反省を続けていきたい。

全体として、災害時のフィールド調査は適切な配慮にもとづく方法論と、成果の公表と活用によって、研究の意義を持ちうると結論されよう。

以上の回答結果と、研究メンバーの討議内容をふまえて、広域災害時のフィールド調査の留意点を、表4-1-1のようにまとめた。

表4-1-1 広域災害時のフィールド調査の注意点

1 調査計画時の留意点

- 1-1 資金を獲得する
- 1-2 被災地内外の研究者が協力する
- 1-3 調査は被災地での聞き取り面接調査が望ましい
- 1-4 面接は調査経験の豊富な研究者が、複数で行う
- 1-5 被災者の心理に関する理解を共有する
- 1-6 調査者には、予想される危険を説明した上で参加合意を得る
- 1-7 調査者に傷害保険をかける
- 1-8 他の研究グループの情報を得て、柔軟に計画を変更する

2 実施時の留意点

- 2-1 対象者の活動の妨げにならぬように実施する
- 2-2 対象者にとって必要な謝礼を用意する
- 2-3 柔軟な聞き取りを行う
- 2-4 調査者の二次災害の防止に留意する
- 2-5 報告と感情の共有を目的に、調査者に毎日デブリーフィングを行う

3 結果の分析と公表時の留意点

- 3-1 結果公表には、被調査者の許可を得る
- 3-2 被面接者のプライバシー確保
- 3-3 結果は被面接者に速やかにフィードバックする
- 3-4 行政や関連組織にフィードフォワードを行う
- 3-5 結果に限界があることを明示する
- 3-6 長期的な取り組みを

第2節 広域災害における心理学研究のあり方

本節では、前節に掲げた表4-1-1に沿って、広域災害における心理学研究のあり方について論じる。

従来の広域災害に関する心理学的研究においては、発災以前の住民の意識に関する研究が多く蓄積されている（廣井，1995など）。これらの研究では災害観や防災意識，防災行動や発災時の行動推定などが調査されており，有益な知見が体系化されている。広域災害後の被災地における先進的な調査も東京大学新聞研究所（現在社会情報研究所）などによって実施されている（東京大学新聞研究所「災害と情報」研究班，1984など）が，そのあり方を論じる議論は少なかった。

本節では，従来論じられることが少なかった，広域災害の被災地で行われる心理学的調査に限定して，そのあり方を論じる。

第1項 調査計画時の留意点

1 資金の獲得

広域災害時に限らず，多くの調査において，資金の獲得（表中の1-1，以下表中の留意点の番号を示す）は調査立案の制限条件となる。序章で述べたように，本研究では結果的に多くの団体から助成を受けることができたが，研究の立ち上げからしばらくの間は，絶えず資金不足に悩まされていた。本震災の直後にも，少数の大学機関では国の資金協力を得ることができたと側聞するが，われわれを含めた多くの研究チームは，研究者の個人的な支出で研究を進めざるを得なかった。広域災害時に即時的に研究補助を行える助成基金のあり方を検討するべきではないだろうか（Williams et al., 1988）。

2 研究者の協力

調査計画時にもっとも配慮しなければならないのは，被災した研究者との連携（1-2）である。被災した研究者は，自身や家族の安全確保や生活再建に追われ，心身の衝撃も受けており，研究に携わる時間的余裕や精神的なゆとりを持ってない場合が多い。しかし，被災社会心理学者・連（1998）などが示すように，本震災で被災した心理学者は，研究資源が著しく損なわれた状況においてさえ，研究者としての使命を感じていた。被災した研究者は，被災者の現状をもっともよく理解しており，被災者のためにどのような調査が必要であるかを実感している。被災者の

助けになる研究のあり方が、わかる立場にいる。

一方、被災地外の研究者は、研究資源を有し、災害全体を俯瞰する視点を持ってはいるが、具体的に被災者のためにどのような調査が必要かを捉えることが難しい。

広域災害においては、被災者の心理をよく理解し被災地の地域特性に詳しい被災地内の研究者と、研究資源を有する被災地外の研究者が協力して、被災者に即時的な利益をもたらす調査や、防災に関わる長期的な成果を得るための研究を進めることが望まれる。

研究者が共同で研究を進める際に重要となる前提は、研究者間の相互信頼である。インターネットなどの電子メディアがいかに進歩しても、全くつきあいのない人々との共同作業は、深まりにくく、効率の悪いものになる。災害以前に培われていた研究者どうしの信頼感が、共同研究の礎になるのである。

序章で述べたように、本研究では被災地外の研究者が研究を立ち上げたために、いくつかの問題に直面した。途中から被災した研究者との共同が始まり、被災地内外の研究協力の重要性がいつそう痛感された^{*1}。

3 その他の留意点

前節の調査結果に示されたように、広域災害時の調査方法は、郵送法や留め置き法より、対象者の都合のよい場所での個別面接法（聞き取り調査）が望ましい（1-3）。緊急事態への対応に追われる人々の時間を割いていただくため、調査する側には十分な配慮が必要であるが、調査票を郵便で送りつけるような失礼な調査法は避けたい。

面接時には調査経験の豊富な研究者が、複数で行うことが望ましい（1-4）。通常の調査のように調査経験のない学生に訓練を施す時間的余裕はない。突発的な事象への対応ができる、経験豊富な研究者の参加が必要である。

一方、被災地に入った調査者は、災害規模の大きさや被災された方たちの労苦を目の当たりにして、心理的衝撃を受ける。調査実施前に調査者間で、被災地の状況に関する情報や被災者の心理に関する知識を共有し、二次的な被害を軽減することが必要である（1-5）。

大震災の後には余震が続く場合があり、調査者が被災する可能性もあ

*1 こうした反省にたち、われわれは広域災害時の心理学者の情報交換を行う場として、インターネット上にホームページを開設することとした。このページは、財団法人社会安全研究財団の研究助成を受け、現在 www.human.tsukuba.ac.jp/~disaster/に開設されているので、参照されたい。

る。調査への参加者には調査時の危険性を説明し、参加合意を得ておくことが望ましい (informed consent, 1-6)。参加者の家族の了承も得ておきたい。実施以前に研究グループ全体で、傷害保険を入れておくといよい (1-7)。1999年3月現在では、被災地調査に対応する保険はないが、余震が少なくなれば、旅行者保険の適用が可能である。

また、調査実施前には、他の研究グループの情報を得ることも必要となる。「調査公害」とまで批判された被災地における調査の氾濫を防ぐためにも、他の研究グループの調査内容や対象者の情報を得て、それらが重複しないように調整することが望ましい。

第2項 調査実施時の留意点

1 調査実施上の留意点

調査の実施におけるもっとも重要な留意点は、調査対象者の活動の妨げにならないように実施すること (2-1) であろう。本研究では第1調査を、発災後3週間時点で実施した。調査当時の避難所の中には、運営の方針が落ち着き、避難所リーダーに時間のゆとりができていた避難所もあったが、相次ぐ課題にリーダーが忙殺されていた避難所も少なくなかった。運営や諸活動の妨げにならないように実施したつもりではあるが、実際には妨げになった部分もあったと反省される。

実施時には対象者にとって必要な謝礼を用意したい (2-2)。計画時の資金獲得 (1-1) と繋がる留意点であるが、この点に関しても本研究は不十分であった。

面接調査においては、柔軟な聞き取りを行う。質問項目が定まっている場合にも、対象者の状況や理解力に合わせて質問文を替えたり、項目の提示順を変える工夫も必要となる (水田, 1997)。直接的な回答を得られなくても、対象者の状況や非言語的なメッセージから真意をくみ取るような柔軟な聴取姿勢が求められる。

2 調査者への配慮

震災などの広域災害の後には、余震などによる2次災害の危険性が高い。調査者が被災しないように、配慮したい (2-4)。2次災害の危険性が高い地域での調査を避けたり、調査中に常時所在を確認するなどの工夫が必要である。

前項で述べたように、広域災害時の調査では調査者も強い心理的衝撃を受け、調査者の中に精神的な2次災害が発生する可能性が高い。精神

的な2次災害を防ぐためには、調査中は毎日、調査が終了する時点で、調査者に対するデブリーフィング（debriefing session）を行うことが必要である。デブリーフィングでは、調査に参加した者全員が集まり、その日の調査内容を報告し合って、調査において感じたことを調査メンバー間で共有する。こうした報告や感情の共有が、災害時の調査者や救済者の精神的健康に重要であることが知られている。

本研究では、1時間程度の報告会を行った後に、酒を飲み、デブリーフィングを実施した。飲酒を伴うデブリーフィングは欧米では禁止されているようであるが、われわれのように参加者間に地位の差が少ない調査チームや、酒席における自己開示が許容されている日本文化においては、有効な方法であると考えられる。

第3項 結果の分析と公表時の留意点

1 被調査者の保護

結果の公表に当たっては、調査に回答していただいた被調査者（情報提供者）の方々の保護が最優先される。調査結果の発表には、被調査者の許可を得なければならない（3-1）。調査時点では公表を許可していた人も、時間経過によって公開を拒否される場合もある。

被調査者のプライバシー保護（3-2）も重要な留意点である。原則として、被調査者を同定できるような情報は公開しない。被調査者が発言で触れた第三者に関する情報も同様である。本報告書第1章第1節で用いられた多変量解析（数量化理論第Ⅲ類）などは、被調査者の個人情報を暴露しない工夫として有効である。

2 フィードバックとフィードフォワード

得られて研究知見を、被調査者や被災されている方々にどう伝えてゆくかというフィードバック（3-3）と、行政や関係機関に結果を報告して今後の施策の助けとするフィードフォワード（3-4）も、重要な留意点である。

本章第1節で紹介したように、われわれの研究の被調査者の方々も、調査結果がフィードバックされると共に、今震災と今後起こりうる広域災害のために役立つことを強く要望していた。

本研究は、これらの点に多くの問題を残してきた。被調査者には結果をフィードバックさせていただいたが、数ヶ月の時間が経過した後のことであった。行政や研究機関の防災関係者には、機会のあるごとに調査

結果を説明してきたが、行政や研究機関を動かす程の力にはなり得ていなかった。われわれの研究者としての力量の不足を反省し、社会的影響力の弱さを痛感している。

3 得られた知見の限界

被災地の面接調査においては、得られた知見には限界があることを自覚することも必要である(3-5)。被災地における面接調査では、調査地点の偏りにもとづく調査対象者の代表性欠如を始めとして、調査者の主観が混入しやすい面接法の限界や、現象の流動性によって生じる調査期間の短さの問題などが、調査結果を限定し、知見の一般化の妨げになっている。

われわれは、これらの問題を回避するために、初期段階で調査できなかった地点へと調査範囲を拡大し、4年間の長期にわたって調査を続け、できうる限り他の資料との照合を行うなどの工夫を行ってきたが、それらが有効であったかどうかは、後世の判断に待つしかない。

これらの問題を克服する1つの重要な留意点が、長期的な取り組み(3-6)であろう。本報告書第2章で紹介されたように、今震災に対する心理学者の取り組みは発災後2年のうちに急速に減少している。しかし、被災後の社会的問題は現在も進行している。

1995年1月17日に始まり現在まで長く続く多くの問題に、研究者としてどのように取り組み続けるかが、われわれグループを含む研究者全体に投げかけられた大きな課題となっている。

脚注

本章は、日本社会心理学会第39回大会の発表(松井ほか, 1998)に大幅に加筆したものである。